第1回政策調整会議結果報告

- 1 日 時 平成20年4月24日(木)午前10時00分~午前11時45分
- 2 場 所 役場 2階 審議室
- 3 出席者
 - 《構成員》田浦副町長、北川総務課長、田中町民生活課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、北向建設水道課長、前田教育振興課長
 - 《庶 務》総務課企画財政班 石田主幹、新井主任
- 4 内容

《審議事項1》

- 『事務事業評価について』
 - (1) 試行実施要綱について

[庶務から説明]

- ・ 4/1 課長会議で依頼以降、要綱(案)に対する修正等の意見は次のとおり別紙1第3項(評価対象外とする事務事業)に次の1号を加える。
 - 「(9)既に、見直し等の指示が明確になっており、改善に向けた取組みに着手している事務事業」

[協議内容(全体協議)]

- 上記を追加することとする。
- ・ 費用対効果についても、評価が必要。
- 評価調書も修正するべき。
- ・ 目にしたときに、わかりやすい数値で、表したほうが良いが、数 値で現れないものもあり、文言にならざるを得ない。
- ・ 誰が評価しても、統一的な評価ができる、基準が必要。
- ・ 要綱第1条第4項ウ中「の皆様」は削除すべき。
- ・ 要綱第7条は評価結果だけではなく、評価する事務事業の公表等 も含め、「総務課長は、この要綱に基づき、評価の取組み状況につ いて、公表するものとする。」と修正すべき。
- ・ 上記2件は、そのとおり削除、修正することとする。

[総 括]

3年間の試行の中で、随時、見直しをかけながら、本行に向けて、 レベルアップを図っていくこととする。

(2)事後評価対象事務事業の選定について

[庶務から資料により説明]

- ・ 各課から提出された内容は、別紙のとおり
- ・ 提出のあった内容の精査とあわせて、H20年度評価対象事務事業の選定を願いたい。
- ・ 評価対象が5件以下の班については、評価年度をすべてH20年 度としてある。それ以外は単純に1/3ずつ3年間に分けてあるため、 評価年度が適当か否かについても、判断を求めたい。
- ・ 要綱の決定とあわせて、本年度評価する事務事業を 4/30 の課長会議に示し、評価作業の開始を指示したいと考えている。

[協議内容(全体)]

- 政策調整会議のメンバーとなっていない課長の課については、別紙内容で課長会議に提示していくことで良いのではないか。
- ・ メンバーとなっている課長の課が多くの対象事務事業を抱えており、 評価年度等を含めて再検討を要する。

[総 括]

- ・ 再検討後、4月28日午前中までに、庶務に提出。
- ・ 4月30日の課長会議で決定後、事務事業評価(事後評価)を開 始することとする。

《審議事項2》

『政策調整会議の定例開催について』

・ 毎月20日を開催目標とし、スケジュール調整を行う。